

諸外国の財政調整制度

		日本	英国	フランス	ドイツ	スウェーデン	
税収の中央:地方比 (実額:中央/地方)		57:43 55兆円/41兆円	94:6 3,205億ポンド/202億ポンド	82:18 3,744億ユーロ/796億ユーロ	51:49 2,324億ユーロ/2,234億ユーロ	55:45 5,090億クローナ/4,198億クローナ	
一人当たり税収 (最大/最小)		3.2倍	1.5倍	1.8倍	2.2倍 [5.4倍]	1.4倍	
財政調整制度	垂直調整制度	調整額	17.0兆円	349億ポンド	371億ユーロ	26億ユーロ	552億クローナ
		対中央政府支出比	21.0%	7.0%	9.2%	0.8%	6.4%
		中央政府支出	80.8兆円	5,006億ポンド	4,044億ユーロ	3,247億ユーロ	8,671億クローナ
	総額決定方法	ルール	国税5税の一定割合	—	物価上昇率 +実質GDP伸率×50%	配分額の積上げ	—
		その他	地財計画上の財源不足額を基礎として加算額を決定。	国の策定する公共支出計画において、中央政府の財政政策上の要請を踏まえつつ決定。	—	—	国の予算編成のシーリングの中で、中央政府の財政上の観点を勘案しつつ決定。
	配分方法	[財政力・需要調整] 各自自治体ごとに基準財政需要額と基準財政収入額を計算し、その差額を配分。	[財政力・需要調整] 各自自治体ごとに相対需要額と相対財源額等を計算し、その差額等を配分。	[財政力調整] ①人口、②一人当たり財政力、③財政努力、等の指標により配分。	[財政力調整] 一人当たり財政力が全国平均比99.5%に満たない州へ、99.5%を下回る部分の77.5%の交付金を交付。	[財政力調整] 一人当たり課税所得が全国平均比115%(県110%)を下回る団体へ国が交付金を交付。	
	水平調整制度	調整額	—	—	—	182億ユーロ	115億クローナ
		対地方政府支出比	—	—	—	4.0%	1.7%
		地方政府支出	72.9兆円	1,603億ポンド	1,875億ユーロ	4,500億ユーロ	6,617億クローナ
	配分方法	—	—	—	[財政力調整] ①付加価値税の州取得分の25%を上限に、一人当たり州税収が全国平均未満の団体に優先配分。 ②一人当たり財政力が全国平均を超過する州の拠出金により、一人当たり財政力が全国平均を下回る州へ交付金を交付。	[財政力調整] 一人当たり課税所得が全国平均比115%(県110%)を上回る団体が国へ負担金を拠出。 [需要調整] 平均的行政コストを上回る団体が、平均的行政コストを下回る団体の負担により交付金を受領。	
GDP(2005) (円換算値)		501兆円	1兆2,245億ポンド (245兆円)	1兆7,100億ユーロ (234兆円)	2兆2,410億ユーロ (307兆円)	2兆6,705億クローナ (39兆円)	

(注1) 税収の中央:地方比は、日本以外はOECD Revenue Statistics(2004年の計数)から作成(ドイツの州税は便宜上地方税として整理。なお、国税として整理した場合の比率は88:12)。日本は2007年度予算ベース。

(注2) 各国の一人当たり税収(最大/最小)の値の算定方法は以下の通り(<>内は比較対象となる団体)。

日本:2005年度決算(超過課税分除く)による比較<都道府県>、英国:2006年度歳入援助交付金算定時に用いられた課税ベースによる比較<カウンティ及びロンドン市>、

フランス:2006年度予算の不動産税及び職業税の課税ベースによる比較<レジオン(職業税のデータのないコルシカを除く)>、ドイツ:2005年の付加価値税配分前の税収による比較<旧西独州。[]内は旧東独州を含む全州>、

スウェーデン:2006年度の平衡交付金算定時に用いられた課税ベースによる比較<カウンティ>。

(注3) 各国の財政調整額は2005年度の計数。対象とした財政調整制度等は以下による。

日本(2005年度決算):地方交付税、英国(財務省資料):歳入援助交付金、フランス(内務省資料):経常費総合交付金、

ドイツ(財務省資料):垂直調整額は連邦補充交付金(特別需要交付金との合計は146億ユーロ[中央政府支出比4.5%])、水平調整額は付加価値税の州間配分額(補足的配分部分)に州間調整交付金額を加えた額、

スウェーデン(地方政府連合会資料):垂直調整額は平衡交付金、水平調整額は歳入平衡負担金と費用平衡負担金の合計。

(注4) 中央政府支出及び地方政府支出はNational Account vol4 2006による一般政府内の移転支出を含む2005年の計数(日本は内閣府「平成17年度国民経済計算確報」による2005年度の計数)。

(注5) 日本の中央政府支出は道路関係四公団の民営化に伴う資産・負債承継の影響を除外した値。

(注6) GDPの円換算値は2005年の対円レート(ポンド:200.17円、ユーロ:136.9円、クローナ:14.753円)による。

<参考> 財務省 財政制度等審議会 海外調査報告書(平成19年6月)